

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第33期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 三橋 涼子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 三橋 涼子
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	9,013	10,257	11,369	11,257	13,199
経常利益 (百万円)	977	1,766	2,284	1,702	2,446
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	447	1,076	1,420	965	1,621
包括利益 (百万円)	446	1,092	1,454	1,015	1,541
純資産額 (百万円)	6,567	7,448	9,205	11,012	12,172
総資産額 (百万円)	15,381	16,122	18,200	19,249	20,310
1株当たり純資産額 (円)	842.50	953.31	1,139.32	629.04	693.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.03	140.07	182.28	59.82	93.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	57.40	137.46	179.34	59.41	92.51
自己資本比率 (%)	42.0	45.6	50.1	56.8	59.6
自己資本利益率 (%)	7.0	15.6	17.2	9.6	14.1
株価収益率 (倍)	31.2	12.3	12.6	15.3	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	742	865	1,287	1,507	2,108
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	596	144	118	425	597
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	899	1,057	41	3	1,277
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,773	1,740	2,985	4,928	6,354
従業員数 (人)	459	493	586	583	573
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(79)	(83)	(67)	(28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第32期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(百万円)	8,909	10,150	10,659	10,213	10,956
経常利益	(百万円)	1,146	1,670	2,122	1,765	2,201
当期純利益	(百万円)	389	1,063	1,340	1,140	1,312
資本金	(百万円)	1,613	1,630	1,674	2,243	2,306
発行済株式総数	(株)	8,034,550	8,076,150	8,165,750	8,854,150	8,927,850
純資産額	(百万円)	6,477	7,330	9,007	10,950	11,871
総資産額	(百万円)	15,281	15,989	17,514	18,607	19,568
1株当たり純資産額	(円)	830.70	938.05	1,114.65	625.46	676.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	21.00 (-)	30.00 (10.00)	37.00 (10.00)	45.00 (15.00)	47.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	50.46	138.37	172.03	70.70	75.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	49.92	135.79	169.25	70.21	74.87
自己資本比率	(%)	41.7	45.2	51.0	58.5	60.3
自己資本利益率	(%)	6.2	15.6	16.6	11.5	11.6
株価収益率	(倍)	35.9	12.5	13.4	12.9	16.5
配当性向	(%)	41.6	21.7	21.5	31.8	31.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	408 (44)	425 (62)	423 (62)	425 (53)	432 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の1株当たり配当額30円には、一部上場記念配当5円を含んでおります。

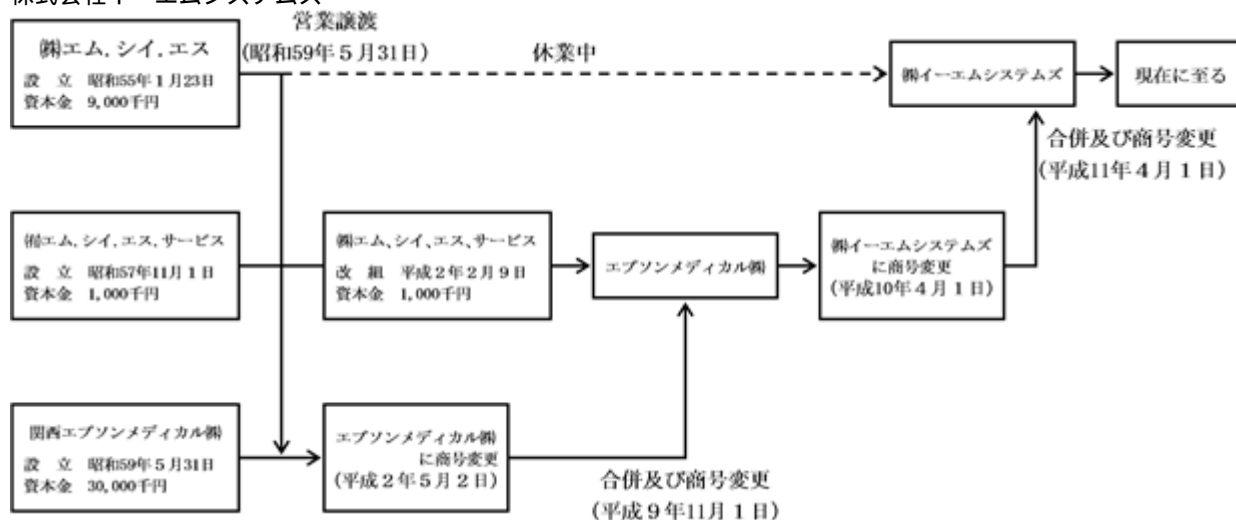
3. 平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第32期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。また、「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

## 2【沿革】

昭和55年1月	兵庫県姫路市において株式会社エム・シイ・エス（資本金900万円）を設立 医療事務用オフコンの販売を開始
昭和57年11月	有限会社エム・シイ・エス・サービス（神戸市灘区、資本金100万円）を設立、株式会社エム・シイ・エスのメンテナンス業務を委託
昭和59年5月	株式会社エム・シイ・エスとエプソン販売株式会社との合併により、関西エプソンメディカル株式会社（大阪市淀川区、資本金3,000万円）を設立。株式会社エム・シイ・エスより営業の全部を譲受
平成元年1月	有限会社エム・シイ・エス・サービス、調剤薬局事業を開始、エイワ薬局（大阪府東大阪市）を開設
平成2年2月	有限会社エム・シイ・エス・サービスの組織を変更し、株式会社エム・シイ・エス、サービスとする
平成2年5月	関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合併解消。商号をエプソンメディカル株式会社に変更
平成9年7月	株式会社祥漢堂を子会社化
平成9年10月	株式会社エム・シイ・エス、サービスの調剤薬局事業を株式会社祥漢堂に営業譲渡
平成9年11月	株式会社エム・シイ・エス、サービスを存続会社、エプソンメディカル株式会社を消滅会社とし、合併比率1：0.69にて合併、商号をエプソンメディカル株式会社とする
平成10年4月	エプソンメディカル株式会社、株式会社イーエムシステムズに商号変更
平成11年4月	株式会社エム・シイ・エスを存続会社（形式上の存続会社）、株式会社イーエムシステムズを消滅会社（実質上の存続会社）とし、合併比率1：1で合併するとともに、商号を株式会社イーエムシステムズとする
平成12年3月	中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発(南京)有限公司を設立
平成12年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年5月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年7月	株式会社ラソソテ設立
平成20年3月	新大阪ブリックビル（自社ビル）を竣工、本社を移転
平成22年7月	三井物産株式会社へ当社の保有する株式会社祥漢堂株式の90%を譲渡
平成23年6月	中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（上海）有限公司を設立
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年3月	中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（鎮江）有限公司を設立
平成25年9月	株式会社ユニコン西日本（現 株式会社ユニコン）の株式取得により同社を連結子会社化
平成26年10月	コスモシステムズ株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
平成27年2月	株式会社ブリック薬局設立
平成27年5月	株式会社祥漢堂より新大阪ブリックビル1階の調剤薬局を譲り受けて、株式会社ブリック薬局が調剤薬局事業を開始
平成28年1月	東京本社設置（大阪本社との二本社制）

合併にいたる系図は下記のとおりであります。

株式会社イーエムシステムズ



### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ（以下当社）及び連結子会社5社、持分法非適用関連会社1社、非連結子会社2社で構成され、システム事業及びその関連事業、その他の事業を営んでおります。

その主要製品は、調剤薬局向けの医療事務処理コンピュータシステムであり、それに付帯するサプライ、保守メンテナンスサービスを行っております。

#### (1) システム事業及び

その関連事業..... 調剤薬局を主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。

調剤システム..... 主要な製品は調剤薬局向け事務処理コンピュータシステムであり、自社開発のソフトウェアをパソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び連結子会社のコスモシステムズ株式会社が販売するほか、販売代理店経由で販売しております。連結子会社の益盟軟件系統開発（南京）有限公司は、当社からの受託開発を行っております。

医科システム..... 主要な製品はクリニック向け医療事務処理コンピュータシステム及び電子カルテシステムであり、当社は自社ソフトウェア及び連結子会社の株式会社ユニコンが開発したソフトウェアを、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。非連結子会社の意盟軟件系統開発（上海）有限公司及び意盟軟件系統開発（鎮江）有限公司は、当社からの受託開発を行っております。

ネットワークシステム... 主要な製品はASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）による、インターネットを利用した調剤支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。

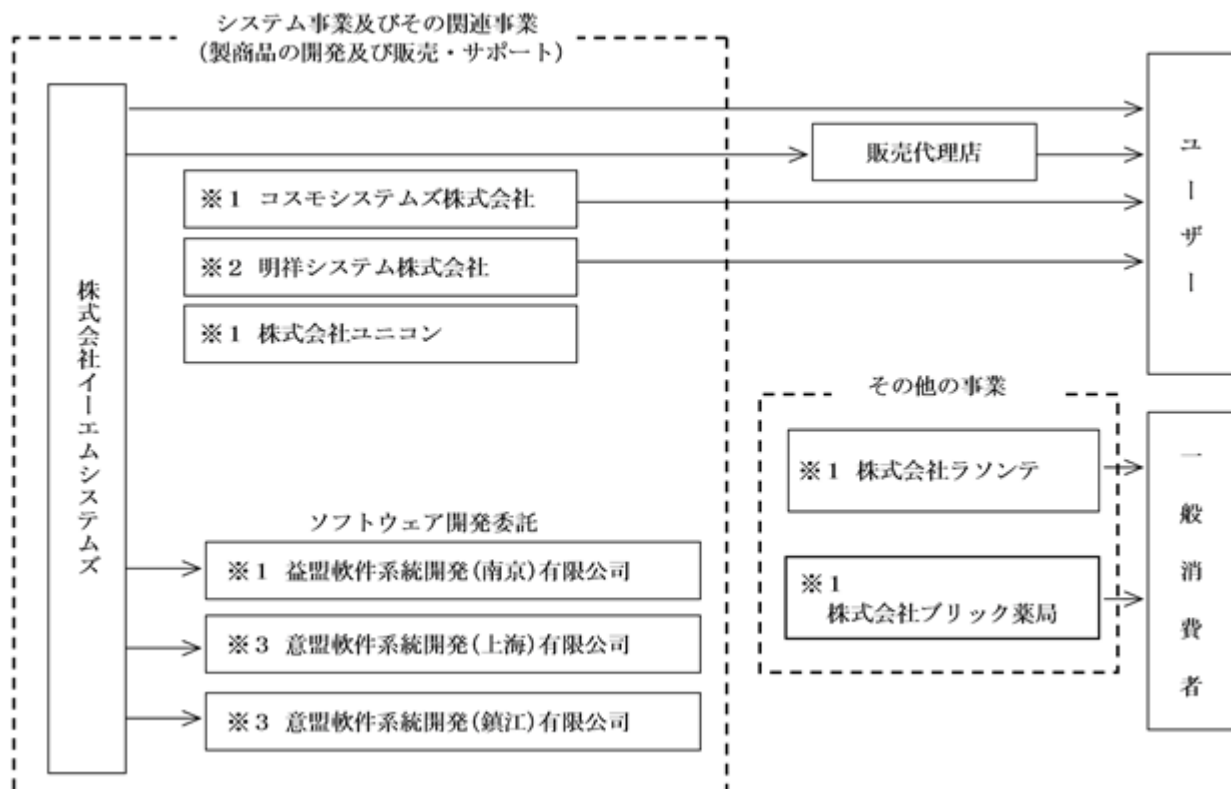
サプライ..... 主要な商品は調剤システム、医科システムで使用するレセプト用紙、薬袋、プリンタ用インク等であり、当社で販売しております。

保守サービス..... 当社からシステムを導入いただいたお客様に対してシステムの保守サービスを行っております。

(2) その他の事業..... 連結子会社の株式会社ラソステは、スポーツジム「L A S A N T E」及び保育園「L a L a K i d s」の経営、貸会議室の運営を行っております。連結子会社の株式会社ブリック薬局は、調剤薬局の運営を行っております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社  
2 関連会社で持分法非適用会社  
3 非連結子会社で持分法非適用会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ラソソテ	大阪市淀川区	10	その他の事業	100	スポーツジムならびに 保育園の経営 役員の兼任あり 資金援助あり
㈱ユニコン	東京都豊島区	13	システム事業及び その関連事業	100	医科向けシステムなら びに電子カルテシステ ムの販売 役員の兼任あり 資金援助あり
コスモシステムズ㈱	広島市西区	30	システム事業及び その関連事業	100	医療機関及び調剤薬局 向けシステムの開発販 売 役員の兼任あり 資金援助あり
㈱ブリック薬局	大阪市淀川区	10	その他の事業	100	調剤薬局の経営 役員の兼任あり 資金援助あり
益盟軟件系統開発(南 京)有限公司	中華人民共和 国南京市	150 千米ドル	システム事業及び その関連事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
システム事業及びその関連事業	544 (20)
その他の事業	29 (8)
合計	573 (28)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パートを除くパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
432 (20)	37.6	8.7	5,644,866

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パートを除くパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 上記の従業員数は、システム事業及びその関連事業セグメントに所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善により緩やかな景気回復基調が続いているものの、個人消費の長期的低迷や新興国の経済不振と資源安、株価急落などの影響を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、平成28年4月からの調剤報酬の改定による収益への影響の懸念に加え、生き残りをかけた企業再編の動きが継続し、引き続き厳しい状況が続いております。このような経済状況のもとで、当社グループは、変革し続ける医療業界におきましてITを駆使したソリューションを通じ、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,199百万円(前年同期比17.2%増)、営業利益1,861百万円(前年同期比51.0%増)、経常利益2,446百万円(前年同期比43.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,621百万円(前年同期比68.0%増)となりました。

#### システム事業及びその関連事業

システム事業及びその関連事業につきましては、平成27年4月1日に営業体制の再編を行うことで営業の強化を図り、調剤薬局向けシステム「Recepty NEXT」、医事会計システム「MRN( ) クラークスタイル」、「ユニメディカル」および電子カルテシステム「MRN( ) カルテスタイル」の拡販に注力いたしました。

この結果、売上高13,206百万円(前年同期比15.1%増)、営業利益1,793百万円(前年同期比52.3%増)となりました。

( ) MRN:Medical Recepty NEXT

#### その他の事業

その他の事業につきましては、株式会社ラソステが新大阪ブリックビル内においてスポーツジム「LASANTE」及び貸会議室事業と保育園「LaLa Kids」を行っております。また、平成27年5月から調剤薬局事業を開始し連結子会社となった株式会社ブリック薬局は堅調に推移しております。

この結果、売上高1,003百万円(前年同期比235.6%増)営業利益92百万円(前年同期比15.0%増)といずれも前期を上回りました。今後も各事業で引き続き付加価値の高いサービス事業を推し進めてまいります。

(上記セグメント別の売上高及び営業利益は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。)

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当連結会計年度の堅調な業績に伴う税金等調整前当期純利益、投資不動産の賃貸による収入により、前連結会計年度末に比べ1,426百万円増加し、当連結会計年度末は6,354百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,108百万円(前年同期1,507百万円の収入)となりました。これは主に、当連結会計年度の業績が堅調に推移したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は597百万円(前年同期425百万円の収入)となりました。これは主に、投資不動産の賃貸による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,277百万円(前年同期3百万円の支出)となりました。これは主に、借入金返済による支出によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
システム事業及びその関連事業(百万円)	4,643	117.2
その他の事業(百万円)	562	2,138.2
合計(百万円)	5,205	130.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他の事業において、平成27年2月に設立した(株)ブリック薬局は、当連結会計年度において事業を開始したため、新たに連結の範囲に含めております。

## (3) 受注状況

該当事項はありません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)	
システム事業及びその関連 事業	調剤システム(百万円)	7,976	109.1
	医科システム(百万円)	1,117	95.7
	ネットワークシステム (百万円)	159	103.0
	サプライ(百万円)	1,841	109.4
	保守サービス(百万円)	1,230	155.5
計(百万円)	12,325	111.0	
その他の事業(百万円)	962	425.8	
報告セグメント計(百万円)	13,288	117.3	
調整額(百万円)	88	118.5	
合計(百万円)	13,199	117.2	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. その他の事業において、平成27年2月に設立した(株)ブリック薬局は、当連結会計年度において事業を開始したため、新たに連結の範囲に含めております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、前連結会計年度につきましては、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	-	-	1,345	10.2

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境といたしましては、医療費全体の抑制に向けた動きは今後さらに進む見通しです。また、大手調剤薬局によるM&Aの加速化や調剤併設ドラッグストア増加により収益性の格差が拡大する環境のなかで個店は厳しい経営を強いられる状況がさらに継続することが予想されます。そのため、後発医薬品の使用促進や残薬管理の強化など、調剤薬局の業務効率向上が一層求められております。また、厚生労働省により一定条件下で電子処方箋が解禁される一方、診療所における電子カルテの普及率が35%を超え、既に様々な地域でEHR(1)・PHR(2)の実証事業に参画している当社の役割はこれまで以上に重要であると認識しております。このような状況のもと、当社グループは市場へのストックビジネスのさらなる浸透と定着化を図り、これまで以上にITを駆使したソリューションを通じ、医療サービス向上をより一層、支援、リードしてまいります。また、医療(医科・調剤)と介護の連携を推進すべく、介護システム開発販売に本格参入することといたしました。

当社は、変動する経営環境に対応し、権限と責任を明確にすることを目的として平成28年4月1日に、開発本部、営業本部、チェーン薬局本部、ヘルスケア本部及び医療情報連携推進本部の5本部を再編し、調剤システム事業部、医科システム事業部、医療介護連携事業部及び営業・サービス事業部の4事業部を新設いたしました。各事業部の機能は次のとおりです。

#### 1. 調剤システム事業部

調剤システム事業において事業戦略・製品企画、開発及び新規チャネル開拓等の調剤システムメーカー機能を担う。

#### 2. 医科システム事業部

医科システム事業において事業戦略・製品企画、開発及び新規チャネル開拓等の医科システムメーカー機能を担う。

#### 3. 医療介護連携事業部

介護と医療情報連携事業において事業戦略・製品企画、開発及び新規チャネル開拓等のシステムメーカー及び販売機能を担い、医療(調剤・医科)と介護の情報連携のためEHRの推進を担う。

#### 4. 営業・サービス事業部

各本部に分散していた営業、サポートサービス部門を統合し、機能別に再編、各職種で組織化を行い専門性を高め、お客様満足度向上に繋げることを目的とし、当社製品・サービスの販売機能を担う。

(1) EHR: Electronic Health Record

(2) PHR: Personal Health Record

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 医療保険制度改正について

少子高齢化に伴う医療制度改革が継続して実施されており、薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、調剤薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 医療保険制度改正に伴うプログラム変更について

医療保険制度改正に伴い大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成の複雑化による業務量の増加が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、提供した変更プログラムに修正が必要となった場合、修正の規模もしくは内容によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 新製品の開発について

当社グループは他社との競争に勝ち抜くため、インターネットを利用した調剤レセプト支援システムのネットワークシステムをはじめ、医院・診療所向けの電子カルテ搭載医事会計システムや介護事業者向けシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等によりサービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

アプリケーションソフトウェアにつきましては、益盟軟件系統開発(南京)有限公司と意盟軟件系統開発(上海)有限公司で主たる開発を行っており、中国の経済発展に伴うエンジニアの給料の高騰や中国の税制方針変更に伴い、費用が増大する可能性があります。また、現行の保険請求システムが大幅に変更した場合や、当社グループが想定していない新技術の普及により事業環境が激変した場合、必ずしも対応できなくなる可能性があります。そのため、当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、お客様の要請に応えられない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに当社グループは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM&Aの活用を模索しております。しかし、当社グループが想定する事業展開または業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の保護について

当社の主たる業務処理システムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。データセンターにおいては、入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定して運用しております。また、ローカルシステムでお客様（調剤薬局）のデータを取り扱う際は暗号化処理を施すなど、個人情報保護のための対応を徹底しておりますが、万が一個人情報漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは平成17年2月に大阪市淀川区に土地を取得、平成20年3月に本社ビルとして新大阪ブリックビルを建設し、本社部門が入居いたしました。また、クリニックモール内に各種医療施設、テナントオフィス部分にテナント企業が入居しております。

以下に掲げたものを含む様々な要因により新大阪ブリックビルの収支計画が想定していたものと異なる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性があります。

##### ）賃料収入に係るリスク

新大阪ブリックビルの収支計画は一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や、賃料について想定している水準を確保できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ）減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、新大阪ブリックビルに対して減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### ）自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、新大阪ブリックビルが毀損、滅失または劣化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 金利の変動について

当社は新大阪ブリックビルの建設資金につきまして、複数の金融機関との相対取引により資金調達しておりますが、本契約による借入金残高の一部は変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「国民が安心して最適な医療を受けられるように、『国民が受けた自らの医療情報』がいつでもどこでも必要なときに医療機関ならびに国民が確認できる環境を構築する。」ことを会社方針としております。その実現のために、調剤薬局向けシステム及び医科システムにおいて投資を行ってまいります。また、「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、処方箋情報の電子化に伴うEHR、PHRを推進していく中で、今後の医療業界の発展へ貢献すべく継続して研究開発等を行ってまいります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、0百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は以下のとおりであります。

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は9,757百万円（前連結会計年度末8,251百万円）となり、1,506百万円増加いたしました。主な要因は、有価証券、商品及び製品が減少したものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は10,549百万円（前連結会計年度末10,993百万円）となり、444百万円減少いたしました。主な要因は、有形固定資産の減少によるものです。

#### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,609百万円（前連結会計年度末4,167百万円）となり、442百万円増加いたしました。主な要因は、未払法人税等の増加によるものです。

#### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,528百万円（前連結会計年度末4,069百万円）となり、541百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債が増加したものの、長期借入金が増加したことによるものです。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は12,172百万円（前連結会計年度末11,012百万円）となり、1,159百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

### (2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

調剤薬局向けシステムにおきましては、新規及び他社システムを利用中のお客様の獲得を推進してまいりましたが、システム販売計画件数が未達成となった一方、OEM供給及び連結子会社であるコスモシステムズ株式会社が売上高の増加に貢献いたしました。

医事会計システム及び電子カルテシステムにおきましては、販売チャネルの拡大を継続して試みておりますが、新規・他社リプレース案件の実績は不十分となりました。一方、課金売上及びサプライ販売におきましては、引き続き堅調に推移しました。

利益面におきましては、原価及び経費のコストダウンを徹底したほか、コスモシステムズ株式会社が通期で貢献いたしました。この結果、営業利益は前年同期と比較して増加いたしました。

新大阪ブリックビルにおきましては、テナント事務所は当期末で100%の入居率で、クリニックモールには5クリニックが入居しており、ビル資産の有効活用におきましても、市況の動きに合わせて慎重に検討しております。

また、政府の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）が公表した「新たな情報通信技術戦略」における医療分野の計画の一つである「『どこでもMY病院』構想の実現」におきましては、今後の医療業界の発展へ貢献すべく処方箋情報の電子化に伴うEHRおよびPHRに関する研究開発や実証事業に継続して参加しております。なお、当社が実施するEHR事業の利用実績は260施設以上となっております。さらに、政府が2025年を目途に「地域包括ケアシステム」の構築を推進する中で、その支援ツールとして地域における医療・介護関係機関がICT（1）を活用した円滑な連携を実現するための開発に取り組んでおります。従来の国立感染症研究所との共同研究から日本医師会・日本薬剤師会・日本大学との共同研究に衣替えした「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は引き続き増加しており、全国で開通済みのお客様は1万件を超えています。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,199百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益1,861百万円（前年同期比51.0%増）、経常利益2,446百万円（前年同期比43.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,621百万円（前年同期比68.0%増）となりました。

#### （1）ICT：Information and Communication Technology

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額は251百万円であります。

システム事業及びその関連事業における主な設備投資額は、リース車両の増加41百万円、市場販売目的の製品マスター制作費98百万円であります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	投資不動産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市淀川区)	システム事業及びその関連事業	統括業務設備 ソフトウェア 設計設備	795	474 (443.81)	99	25	-	399	1,793	124 (9)
大阪本社 (大阪市淀川区)	全社資産	建物及び土地	-	- (-)	-	-	7,418	-	7,418	- (-)
東京本社他支店及び営業所	システム事業及びその関連事業	販売設備	27	- (-)	-	-	-	6	33	308 (11)
社宅・独身寮	システム事業及びその関連事業	寮・社宅	25	196 (247.30)	-	-	-	-	222	- (-)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
(株)ラソソテ	本社 (大阪市淀川区)	その他の事業	統括業務 設備	2	- (-)	-	-	3	5	11 (8)
(株)ユニコン	本社 (東京都豊島区)	システム事業 及びその関連 事業	統括業務 設備 ソフト ウェア設 計設備	-	- (-)	-	-	4	4	- (-)
コスモシ テムズ(株)	本社 (広島市西区)	システム事業 及びその関連 事業	統括業務 設備 ソフト ウェア設 計設備	7	- (-)	-	-	20	27	68 (-)
(株)ブリック 薬局	本社 (大阪市淀川区)	その他の事業	統括業務 設備	5	- (-)	-	-	282	288	18 (-)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

## (3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
益盟軟件系 統開発（南 京）有限公 司	本社 (中華人民共和 国南京市)	システム事業 及びその関連 事業	ソフト ウェア開 発	-	- (-)	-	-	8	8	44 (-)

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,927,850	17,863,100	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,927,850	17,863,100	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成28年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式数は8,927,850株増加しております。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	279	279
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4	27,900	55,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)4	発行価格 1,990円 資本組入額 995円	発行価格 995円 資本組入額 497.5円
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3. この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成28年2月8日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成24年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,652	1,615
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、5	165,200	323,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、5	1,703	852
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)3、5	発行価格 1,756円 資本組入額 878円	発行価格 878.5円 資本組入額 439.25円
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 本新株予約権の行使の条件は次の通りである。
- (1) 新株予約権者は、平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
    - (a) 平成25年3月期の営業利益が11.79億円を超過すること。  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
    - (b) 平成26年3月期の営業利益が15.41億円を超過すること。  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
    - (c) 平成27年3月期の営業利益が20.63億円を超過すること。  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3
  - (2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,703円(以下、「前提株価」という。)に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
    - (a) 上記(1)(a)について、平成24年8月3日から平成25年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の50%
    - (b) 上記(1)(b)について、平成25年8月3日から平成26年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の55%
    - (c) 上記(1)(c)について、平成26年8月3日から平成27年8月2日まで、条件判断水準 前提株価の60%
  - (3) 新株予約権者は、割当日以降3ヶ月以内に当社または当社子会社を退職した場合、本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (6) 各本新株予約権の一部行使はできない。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
平成25年8月3日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成29年8月2日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 平成28年2月8日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	82,000	8,034,550	33	1,613	33	1,584
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)2	41,600	8,076,150	17	1,630	17	1,602
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)3	89,600	8,165,750	43	1,674	43	1,645
平成27年3月11日 (注)4	659,000	8,824,750	544	2,218	544	2,189
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)5	29,400	8,854,150	24	2,243	24	2,214
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)6	73,700	8,927,850	62	2,306	62	2,277

(注)1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 有償第三者割当

発行価格 1,652円

資本組入額 826円

割当先 株式会社メディパルホールディングス

5. 新株予約権の権利行使によるものであります。

6. 新株予約権の権利行使によるものであります。

7. 平成28年4月1日をもって1株を2株に分割し、発行済株式数が8,927,850株増加しております。

なお、平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	22	28	51	1	2,134	2,254	-
所有株式数 (単元)	-	5,502	454	43,710	13,801	7	25,787	89,261	1,750
所有株式数 の割合 (%)	-	6.16	0.51	48.97	15.46	0.01	28.89	100.00	-

(注)1. 自己株式200,477株は「個人その他」に2,004単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ココウ	兵庫県芦屋市六麓荘町15番5号	2,971	33.28
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲2-7-15	882	9.89
ゴールドマン・サックス インターナ ショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	546	6.13
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	424	4.75
國光 浩三	兵庫県芦屋市	264	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	256	2.87
エプソン販売株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	244	2.74
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	233	2.62
E Mシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原1-6-1	185	2.08
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	129	1.44
計	-	6,138	68.76

(注) 上記のほか、自己株式が200千株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,725,700	87,257	-
単元未満株式	普通株式 1,750	-	-
発行済株式総数	8,927,850	-	-
総株主の議決権	-	87,257	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イーエム システムズ	大阪市淀川区宮原 一丁目6番1号	200,400	-	200,400	2.25
計	-	200,400	-	200,400	2.25

## 第三者割当による取得者の株式等の移動状況

平成27年3月11日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の規則に基づき、平成27年3月11日から2年間において、当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。

なお、平成27年3月11日から有価証券報告書提出日までの間に、当該株式の移動は行われておりません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の第23期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年7月10日取締役会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して新株予約権を発行することを、平成24年7月10日の取締役会で決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社従業員229名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（平成28年6月28日定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成28年6月28日の第33期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び従業員 当社子会社取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	600,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成32年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、本総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月25日～平成27年6月23日)	50,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	42,600	99,807,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,400	192,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.8	0.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.8	0.2

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	200,477	-	400,954	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得した株式は含まれておりません。

3. 平成28年2月8日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、当期間における保有自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

平成21年3月期よりビジネスモデル変革のため、従来とは異なる収益計上となっておりますが、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主の皆様へ利益還元するよう努めてまいります。

平成28年3月期の配当につきましては、1株当たり47円(うち中間配当金16円)としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、事業規模拡大を目的としたM&A、市場の新たなニーズや情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等、将来の利益還元に資するために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	138	16
平成28年6月28日 定時株主総会決議	270	31

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,934	2,054 2,160	2,596	2,350	2,820 1,384
最低(円)	658	1,501 1,402	1,577	1,576	1,760 1,239

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年11月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第30期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 印は株式分割(平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,348	2,575	2,711	2,626	2,820	2,665 1,384
最低(円)	2,062	2,123	2,358	2,230	2,291	2,383 1,239

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は株式分割(平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 5【役員 の 状況】

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	CEO (最高経営責任者)	國光 浩三	昭和20年10月5日生	昭和55年1月 当社代表取締役社長 平成13年6月 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長(現任) 平成17年7月 ㈱ラソソテ代表取締役(現任) 平成27年2月 ㈱ブリック薬局代表取締役(現任) 平成27年10月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)4	529
取締役社長	COO (最高執行責任者)	大石 憲司	昭和33年10月30日生	平成14年7月 日本アイ・ピー・エム㈱理事ゼネラルビジネス事業部長 平成18年2月 当社入社、執行役員営業本部長 平成18年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 平成24年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 平成25年9月 ㈱ユニコン取締役(現任) 平成26年5月 当社専務取締役執行役員 平成26年10月 コスモシステムズ㈱代表取締役(現任) 平成27年10月 当社取締役社長兼COO(現任) 平成27年10月 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事(現任)	(注)4	83
常務取締役	執行役員 医療介護 連携事業 部長	寺内 信夫	昭和33年3月7日生	平成15年4月 富士ソフトABC㈱IT事業本部副本部長 平成16年12月 当社入社、執行役員開発部長 平成18年6月 当社取締役執行役員開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長 平成27年4月 当社常務取締役執行役員医療情報連携推進本部長 平成28年4月 当社常務取締役執行役員医療介護連携事業部長(現任)	(注)4	49
常務取締役	執行役員 医科シス テム事業 部長	青田 玄	昭和37年3月26日生	平成15年12月 エブソン販売㈱ビジネスソリューション営業部長 平成20年9月 当社入社、執行役員管理本部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成21年10月 当社取締役執行役員中日本支社長 平成25年12月 ㈱ユニコン取締役(現任) 平成26年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 平成27年4月 当社常務取締役執行役員ヘルスケア本部長 平成28年4月 当社常務取締役執行役員医科システム事業部長(現任)	(注)4	46
常務取締役	執行役員 調剤シス テム事業 部長	國光 宏昌	昭和49年6月29日生	平成12年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成14年7月 当社取締役執行役員システム設計部長 平成21年10月 当社取締役執行役員福岡支店長 平成25年4月 当社取締役執行役員チェーン薬局営業部長 平成26年5月 当社取締役執行役員チェーン薬局本部長 平成26年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長 平成27年6月 ㈱ラソソテ取締役(現任) 平成28年4月 当社常務取締役執行役員調剤システム事業部長(現任)	(注)4	467
常務取締役	執行役員 営業・サ ービス 事業部長	西村 本喜	昭和36年9月6日生	平成16年1月 日本アイ・ピー・エム㈱ゼネラル・ビジネス事業 東日本支社長 平成21年10月 当社入社、執行役員東京支店長 平成22年7月 当社執行役員広域営業統括部長 平成25年4月 当社執行役員東日本統括部長 平成26年5月 当社執行役員営業本部長 平成26年6月 当社取締役執行役員営業本部長 平成27年5月 コスモシステムズ㈱取締役(現任) 平成28年4月 当社取締役執行役員営業・サービス事業部長 平成28年6月 当社常務取締役執行役員営業・サービス事業部長(現任)	(注)4	10
取締役	執行役員 管理本 部長	三橋 涼子	昭和40年4月28日生	平成19年1月 日本アイ・ピー・エム㈱地域社会・関西地区部 副部長 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 ㈱ラソソテ取締役(現任) 平成23年6月 当社執行役員総務部長 平成26年6月 当社取締役執行役員社長室長 平成27年4月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)4	28



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業・ サービス 事業部 地域営業 統括部長	川野原弘和	昭和38年5月30日生	昭和62年7月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員事業推進部長 平成24年4月 当社執行役員西日本統括部長 平成25年4月 当社執行役員事業推進統括部長 平成27年4月 当社執行役員関西統括部長 平成28年4月 当社執行役員営業・サービス事業部地域営業統括部長 平成28年6月 当社取締役執行役員営業・サービス事業部地域営業統括部長(現任)	(注)4	35
取締役	執行役員 経営推進 本部長	重山 毅	昭和31年3月6日生	平成24年1月 日本アイ・ピー・エム(株)GBS AIS エンタープライズ・インテグレーション BPM部長 平成25年10月 当社入社、社長室主幹 平成26年6月 当社執行役員社長室副室長 平成27年4月 当社執行役員経営推進本部長 平成27年10月 益盟軟件系統開発(南京)有限公司副董事長(現任) 平成28年6月 当社取締役執行役員経営推進本部長(現任)	(注)4	-
取締役		今泉 英壽	昭和19年2月22日生	平成元年4月 第一製薬(株)さいたま医薬部長 平成9年6月 同社取締役大阪支店長 平成13年6月 同社常務取締役大阪支店長 平成15年6月 同社常務取締役ヘルスケア事業部長 平成19年6月 第一三共ヘルスケア(株)代表取締役会長 平成21年6月 同社顧問 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		関 めぐみ	昭和47年9月6日生	平成12年8月 当社入社 平成13年10月 当社管理本部総務部経理課主任 平成16年7月 内部監査室主任 平成23年4月 内部監査室室長 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成27年7月 コスモシステムズ(株)監査役(現任) 平成27年10月 益盟軟件系統開発(南京)有限公司監事(現任)	(注)5	8
監査役		松田 繁三	昭和32年1月9日生	昭和59年4月 大阪弁護士会で弁護士登録 なにわ共同法律事務所所属 平成6年4月 東西法律事務所開設 平成15年1月 松田法律事務所開設 所長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 パナホーム(株)社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役		延原 耕三	昭和29年9月21日生	昭和52年4月 野村不動産(株)入社 平成元年6月 同社難波支店長就任 平成26年9月 同社退社 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						1,257

- (注) 1. 常務取締役國光宏昌は、代表取締役会長國光浩三の長男であります。  
2. 取締役今泉英壽は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。  
3. 監査役松田繁三及び延原耕三は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。  
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の15名で構成されております。

取締役社長兼COO	大石 憲司
常務取締役医療介護連携事業部長	寺内 信夫
常務取締役医科システム事業部長	青田 玄
常務取締役調剤システム事業部長	國光 宏昌
常務取締役営業・サービス事業部長	西村 本喜
取締役管理本部長	三橋 涼子
取締役営業・サービス事業部地域営業統括部長	川野原 弘和
取締役経営推進本部長	重山 毅
調剤システム事業部開発本部主幹	劉 学敏
営業・サービス事業部インストラクター統括部長	森田 隆介
営業・サービス事業部事業推進統括部長	松原 康博
管理本部総務部長	三浦 幸隆
管理本部経理部長	橘高 英治
調剤システム事業部開発本部長	井上 茂雄
営業・サービス事業部医科営業統括部長	鶴田 真一郎

7. 所有する当社株式の数は、平成28年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合をもって実施しております。株式分割後の株式数を記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

#### イ．取締役会について

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

#### ロ．社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として1名選任しております。

社外取締役は取締役会に常出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

#### ハ．監査役について

当社は、取締役の業務執行の監査および会計監査のため監査役制度を採用しており、常勤監査役を1名、非常勤監査役を2名(うち社外監査役を2名)選任しております。

監査役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、監査役会を設置し、定例監査役会を月1回開催しております。

#### ニ．社外監査役について

当社は、経営意思決定手続が法令、定款ならびに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として2名選任しております。

#### ホ．執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けております。さらに業務執行状況の確認ならびに経営戦略の立案、審議を行うため、各組織の執行責任者が出席する会議を月1回開催しております。

#### ヘ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査役による経営チェック機能を活用するために監査役制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立が図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査役、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

#### 内部統制システムの整備状況及びリスク管理システム

##### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行にかかる適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図ることを目的として、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、経営に係るリスクが発生した場合において適時に開催して速やかな対応を図るとともに、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として、内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査役に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に見出し、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

##### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理部門担当取締役を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役並びに監査役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

##### ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスの徹底及び内部統制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

## 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役及び全監査役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月1回開催される各組織の執行責任者が出席する会議において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

## ホ．当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、当社の取締役会、その他の会議において付議または報告されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的の子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の方法及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正または改善を勧告しております。

## ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役が配置を求めた場合は、協議のうえ監査役の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

## ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査役に報告しております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役または使用人に説明を求めております。

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

## チ．監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

## リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室1名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)からなっております。社外監査役の松田繁三は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の延原耕三は長い実務経験から培われた豊富な知見を有しております。

監査役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、監査役会を設置し、定例監査役会を月1回開催しております。

監査役は、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査役監査の計画を策定しております。往査にあたっては、監査役が適宜同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じております。

また、監査役と会計監査人は、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。

内部統制部門とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の今泉英壽は製薬業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、中立な社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、今泉英壽及び今泉英壽が弊社社外取締役就任以前に顧問を勤めていた第一三共ヘルスケア株式会社と当社との間には特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の松田繁三は、弁護士であり法務分野における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。

なお、松田繁三及び松田繁三が所長を兼務する松田法律事務所並びに社外監査役を兼務するパナホーム株式会社と当社との間には特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の延原耕三は不動産業という当社とは異なる業界での豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款ならびに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として選任しております。社外監査役は取締役会など重要会議の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、子会社からも報告を求め、適宜「監査調査書」を作成して監査役会に提出し、報告を行っております。また、必要に応じて直接、取締役に意見を表明しております。

社外取締役は、監査役及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役及び社外監査役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役1名については、当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社と社外取締役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

また、社外監査役2名いずれについても、当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社と社外監査役およびその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有し、かつ、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する監査役による監査の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

### <ご参考>

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社からの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1から3までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)

1. (1)から(4)までに掲げる者

2. 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)

3. 最近1年間において、2または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者

(注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。

2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。

3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	193	193	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	-	1
社外役員	10	10	-	-	-	3

## ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第23期定時株主総会において月額30百万円以内と決議しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

監査役の報酬限度額は、平成11年6月23日開催の第16期定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。

なお、監査役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査役会の協議によって定めております。

## 株式の保有状況

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

## 前事業年度

## 特定投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度

## 特定投資株式

該当事項はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

## イ．社外取締役及び社外監査役

会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ロ．会計監査人

会計監査人との間では責任限定契約は締結しておりません。

## 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	渡部 健	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	内田 聡	

1 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者等4名であります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**取締役の員数**

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

**中間配当の決定機関**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

**取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**自己株式の取得**

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営が遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

**（2）【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	23	-	23	1
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	23	1

**【その他重要な報酬の内容】**

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、持株体制移行に関する相談業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,828	6,354
受取手形及び売掛金	2,271	2,622
有価証券	211	-
商品及び製品	415	172
原材料及び貯蔵品	3	1
未収消費税等	6	-
未収還付法人税等	10	-
繰延税金資産	136	244
その他	368	365
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	8,251	9,757
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,586	1,545
減価償却累計額	640	682
建物及び構築物(純額)	945	862
土地	702	670
リース資産	545	225
減価償却累計額	374	126
リース資産(純額)	170	99
賃貸用資産	37	52
減価償却累計額	14	26
賃貸用資産(純額)	23	25
建設仮勘定	12	3
その他	690	673
減価償却累計額	569	574
その他(純額)	121	98
有形固定資産合計	1,976	1,761
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	392	313
ソフトウェア仮勘定	19	6
のれん	316	368
その他	7	7
無形固定資産合計	735	696
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	45	35
投資不動産	9,962	9,960
減価償却累計額	2,316	2,542
投資不動産(純額)	7,645	7,418
敷金及び保証金	150	146
繰延税金資産	247	315
退職給付に係る資産	145	132
その他	46	43
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,281	8,091
固定資産合計	10,993	10,549
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	5	3
繰延資産合計	5	3
<b>資産合計</b>	<b>19,249</b>	<b>20,310</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	895	915
短期借入金	598	500
1年内返済予定の長期借入金	675	590
未払金	382	401
リース債務	112	61
未払法人税等	191	718
未払消費税等	216	169
賞与引当金	343	394
ポイント引当金	1	2
その他	751	855
流動負債合計	4,167	4,609
固定負債		
長期借入金	2,385	1,778
リース債務	83	61
退職給付に係る負債	691	797
役員退職慰労引当金	70	-
製品保証引当金	183	220
長期預り保証金	656	671
固定負債合計	4,069	3,528
負債合計	8,237	8,137
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,243	2,306
資本剰余金	2,551	2,614
利益剰余金	6,212	7,435
自己株式	123	223
株主資本合計	10,884	12,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	-
為替換算調整勘定	68	56
退職給付に係る調整累計額	21	80
その他の包括利益累計額合計	56	24
新株予約権	71	64
純資産合計	11,012	12,172
負債純資産合計	19,249	20,310

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	11,257	13,199
売上原価	4,992	6,119
売上総利益	6,264	7,080
販売費及び一般管理費		
販売促進費	23	30
荷造運搬費	27	38
広告宣伝費	45	43
貸倒引当金繰入額	-	1
製品保証引当金繰入額	79	116
役員報酬	226	240
給料及び手当	2,116	2,011
賞与	218	252
賞与引当金繰入額	330	373
退職給付費用	107	115
法定福利費	376	395
旅費及び交通費	159	160
通信費	97	101
減価償却費	177	164
のれん償却額	64	101
地代家賃	297	292
研究開発費	11	0
その他	680	779
販売費及び一般管理費合計	5,032	5,218
営業利益	1,232	1,861
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	16	26
不動産賃貸収入	956	946
貸倒引当金戻入額	0	-
有価証券売却益	-	33
雑収入	25	15
営業外収益合計	1,000	1,023
営業外費用		
支払利息	30	24
支払手数料	70	5
不動産賃貸費用	422	386
持分法による投資損失	0	-
株式交付費償却	0	1
雑損失	6	20
営業外費用合計	531	439
経常利益	1,702	2,446

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	226
新株予約権戻入益	7	2
特別利益合計	7	228
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 15	2 19
固定資産売却損	3 0	-
減損損失	4 55	4 80
のれん償却額	-	5 115
リース解約損	0	8
関係会社整理損	-	1
特別損失合計	72	225
税金等調整前当期純利益	1,637	2,449
法人税、住民税及び事業税	597	977
法人税等調整額	75	149
法人税等合計	672	827
当期純利益	965	1,621
親会社株主に帰属する当期純利益	965	1,621

## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	965	1,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	9
為替換算調整勘定	26	12
退職給付に係る調整額	14	58
その他の包括利益合計	49	80
包括利益	1,015	1,541
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,015	1,541
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,674	1,982	5,584	123	9,117
当期変動額					
新株の発行	544	544			1,088
新株予約権の行使	24	24			49
剰余金の配当			336		336
親会社株主に帰属する 当期純利益			965		965
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	569	569	628	0	1,767
当期末残高	2,243	2,551	6,212	123	10,884

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	42	35	6	81	9,205
当期変動額						
新株の発行						1,088
新株予約権の行使						49
剰余金の配当						336
親会社株主に帰属する 当期純利益						965
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9	26	14	49	9	40
当期変動額合計	9	26	14	49	9	1,807
当期末残高	9	68	21	56	71	11,012

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,243	2,551	6,212	123	10,884
当期変動額					
新株の発行					-
新株予約権の行使	62	62			125
剰余金の配当			399		399
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,621		1,621
自己株式の取得				99	99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	62	62	1,222	99	1,247
当期末残高	2,306	2,614	7,435	223	12,132

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9	68	21	56	71	11,012
当期変動額						
新株の発行						-
新株予約権の行使						125
剰余金の配当						399
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,621
自己株式の取得						99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	12	58	80	7	88
当期変動額合計	9	12	58	80	7	1,159
当期末残高	-	56	80	24	64	12,172

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,637	2,449
減価償却費	668	673
のれん償却額	64	216
株式交付費償却	0	1
減損損失	55	80
関係会社整理損	-	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	61	42
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	70
製品保証引当金の増減額(は減少)	14	36
賞与引当金の増減額(は減少)	26	50
ポイント引当金の増減額(は減少)	8	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	18	28
不動産賃貸収入	956	946
不動産賃貸費用	182	161
支払利息	30	24
固定資産除却損	15	19
リース解約損	0	8
新株予約権戻入益	7	2
持分法による投資損益(は益)	0	-
有価証券売却損益(は益)	-	33
固定資産売却損益(は益)	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	226
売上債権の増減額(は増加)	511	350
たな卸資産の増減額(は増加)	1	285
その他の流動資産の増減額(は増加)	308	28
仕入債務の増減額(は減少)	133	20
未収消費税等の増減額(は増加)	6	6
未払消費税等の増減額(は減少)	115	47
その他の流動負債の増減額(は減少)	33	132
その他	17	29
小計	2,485	2,564
利息及び配当金の受取額	18	28
利息の支払額	31	25
法人税等の支払額	964	458
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,507	2,108

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	96	1,084
有価証券の売却による収入	-	1,213
有形固定資産の取得による支出	138	63
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	74	132
投資有価証券の売却による収入	-	226
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 23	-
関係会社株式の取得による支出	17	10
事業譲受による支出	-	367
投資不動産の賃貸による収入	954	948
投資不動産の賃貸による支出	190	173
貸付金の回収による収入	20	24
貸付けによる支出	1	-
預り保証金の受入による収入	33	19
預り保証金の返還による支出	42	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>425</b>	<b>597</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1	98
長期借入金の返済による支出	672	692
リース債務の返済による支出	145	106
長期未払金の返済による支出	1	-
セール・アンド・リースバックによる収入	21	-
株式の発行による収入	1,130	119
自己株式の取得による支出	0	99
配当金の支払額	336	399
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3</b>	<b>1,277</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	11
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,942</b>	<b>1,416</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,985	4,928
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>10</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,928	1 6,354



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数 5社

会社の名称

㈱ラソンテ

㈱ユニコン

コスモシステムズ㈱

㈱ブリック薬局

益盟軟件系統開發(南京)有限公司

平成27年2月に設立した㈱ブリック薬局は、当連結会計年度において事業を開始したため、新たに連結の範囲に含めております。

## (2) 非連結子会社の数 2社

会社の名称

意盟軟件系統開發(上海)有限公司

意盟軟件系統開發(鎮江)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 3社

会社の名称

意盟軟件系統開發(上海)有限公司

意盟軟件系統開發(鎮江)有限公司

明祥システム㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち益盟軟件系統開發(南京)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち㈱ユニコンの決算日は、2月29日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち㈱ブリック薬局の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で仮決算を行いその財務諸表を使用しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び賃貸用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

## ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## ハ ポイント引当金

当社は、将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

## ニ 製品保証引当金

当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

## ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

## ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

## ハ ヘッジ方針

当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

## ニ ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び12年間の定額法により償却を行っております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

## (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

## (分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

## (2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	45百万円	35百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
一般管理費	1百万円	0百万円

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	4百万円
ソフトウェア	1	3
有形固定資産(その他)	0	10
計	15	19

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
計	0	-

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	事業用資産	建設仮勘定	47百万円
		ソフトウェア仮勘定	8百万円

当社グループは、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

事業用資産について、使用見込みがないと判断したため、当該部分について減損損失を認識いたしました。上記の結果、減損損失は55百万円であります。

当該資産の回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市等	遊休資産	土地及び建物	77百万円
東京都豊島区	事業用資産	リース資産	2百万円

当社グループは、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、市場価額が帳簿価額を下回るため、当該部分について減損損失を認識いたしました。その内訳は、建物45百万円及び土地32百万円であります。事業用資産については、使用見込みがないと判断したため、減損損失を認識いたしました。

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

## 5 のれん償却額

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14百万円	22百万円
組替調整額	-	36
税効果調整前	14	14
税効果額	4	4
その他有価証券評価差額金	9	9
為替換算調整勘定		
当期発生額	26	12
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1	109
組替調整額	21	27
税効果調整前	22	81
税効果額	7	23
退職給付に係る調整額	14	58
その他の包括利益合計	49	80

## （連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,165,750	688,400	-	8,854,150
合計	8,165,750	688,400	-	8,854,150
自己株式				
普通株式（注）2	157,777	100	-	157,877
合計	157,777	100	-	157,877

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加688,400株は、平成27年2月20日開催の取締役会決議により実施した株式会社メディパルホールディングスを割当先とする第三者割当による新株の発行による増加659,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加29,400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	71
合計		-	-	-	-	-	71

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	216	27	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	120	15	平成26年9月30日	平成26年12月2日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	260	利益剰余金	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	8,854,150	73,700	-	8,927,850
合計	8,854,150	73,700	-	8,927,850
自己株式				
普通株式（注）2	157,877	42,600	-	200,477
合計	157,877	42,600	-	200,477

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加73,700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加42,600株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。  
 3. 平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これに伴い、発行済普通株式数が8,927,850株増加し17,855,700株となり、自己株式数が200,477株増加し400,954株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	64
	合計	-	-	-	-	-	64

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	260	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	138	16	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	270	利益剰余金	31	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（注）当社は、平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,828百万円	6,354百万円
有価証券勘定	100	-
現金及び現金同等物	4,928	6,354

## 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

コスモシステムズ株式会社の株式の取得により、新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出は次のとおりであります。

流動資産	357百万円
固定資産	25
のれん	160
流動負債	343
固定負債	52
コスモシステムズ株式会社株式の取得価額	147
コスモシステムズ株式会社現金及び現金同等物	124
差引：コスモシステムズ株式会社株式取得による支出	23

## 3 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	43百万円
固定資産	324
資産合計	367
流動負債	-
固定負債	-
負債合計	-

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

システム事業及びその関連事業における「賃貸用資産」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

システム事業及びその関連事業における「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建て預金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金の用途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

有価証券については、格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務関連の取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	4,828	4,828	-
(2)受取手形及び売掛金	2,271	2,271	-
(3)有価証券	211	211	-
資産計	7,311	7,311	-
(1)短期借入金	598	598	-
(2)長期借入金(1)	3,060	3,061	0
負債計	3,659	3,660	0

(1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	6,354	6,354	-
(2)受取手形及び売掛金	2,622	2,622	-
資産計	8,976	8,976	-
(1)短期借入金	500	500	-
(2)長期借入金(1)	2,368	2,373	5
負債計	2,868	2,873	5

(1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	45	35

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,826	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,271	-	-	-
合計	7,098	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,351	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,622	-	-	-
合計	8,973	-	-	-

## 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	675	602	527	526	526	203
短期借入金	598	-	-	-	-	-
合計	1,274	602	527	526	526	203

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	590	522	526	526	203	-
短期借入金	500	-	-	-	-	-
合計	1,090	522	526	526	203	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	111	96	14
	小計	111	96	14
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	100	100	-
	小計	100	100	-
	合計	211	196	14

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	200	-	-
合計	200	-	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	226	226	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,301	36	3
合計	1,527	262	3

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	290	179	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	290	138	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度として、給与と勤務期間に基づいた確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）を設けております。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	791百万円	927百万円
勤務費用	88	97
利息費用	9	10
数理計算上の差異の発生額	3	108
退職給付の支払額	40	62
その他	81	1
退職給付債務の期末残高	927	1,082

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	391百万円	420百万円
期待運用収益	7	8
数理計算上の差異の発生額	2	0
事業主からの拠出額	29	28
退職給付の支払額	5	7
年金資産の期末残高	420	450

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	277百万円	322百万円
年金資産	420	454
	142	132
非積立型制度の退職給付債務	687	797
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	545	665
退職給付に係る負債	691	797
退職給付に係る資産	145	132
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	545	665

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	88百万円	97百万円
利息費用	9	10
期待運用収益	7	8
数理計算上の差異の費用処理額	21	27
簡便法で計算した退職給付費用	39	1
確定給付制度に係る退職給付費用	151	128

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	22百万円	81百万円
合 計	22	81

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32百万円	114百万円
合 計	32	114

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
債券	58%	60%
株式	21	19
現金及び預金	2	2
その他	19	19
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
割引率	1.2%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8～3.3	1.8～3.3



## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	85百万円	37百万円
退職給付費用	6	1
退職給付の支払額	5	5
その他	48	1
退職給付に係る負債の期末残高	37	32

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6百万円 当連結会計年度 1百万円

## 4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	-

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	7	2

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 6名 当社従業員 229名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 87,200株	普通株式 812,400株
付与日	平成18年7月19日	平成24年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	付与日(平成24年8月3日)以降、 3ヶ月間(平成24年11月2日まで)継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められていません。	自 平成24年8月3日 至 平成24年11月2日
権利行使期間	自 平成18年7月20日 至 平成53年7月19日	自 平成25年8月3日 至 平成29年8月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年2月8日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	27,900	232,700
権利確定	-	-
権利行使	-	67,500
失効	-	-
未行使残	27,900	165,200

## 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1,703
行使時平均株価 (円)	-	1,833
公正な評価単価 (付与日)(円)	1,989	53

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

全てのストック・オプションの権利が確定しているため、該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	141百万円	10百万円
賞与引当金	109	117
未払事業税	14	48
退職給付に係る負債	226	250
製品保証引当金	59	67
一括償却資産超過額	3	5
未実現利益に係る一時差異	9	10
減価償却超過額	10	20
資産除去債務	1	1
ゴルフ会員権評価損	6	6
株式報酬費用	17	16
減損損失	-	9
その他	103	181
繰延税金資産小計	703	747
評価性引当額	266	140
繰延税金資産合計	437	607
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4	-
退職給付に係る資産	48	46
繰延税金負債合計	53	46
繰延税金資産の純額	383	560

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	136百万円	244百万円
固定資産 - 繰延税金資産	247	315

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	2.5	
評価性引当額の増減	7.1	
連結除外による影響	8.3	
新規連結子会社による影響	2.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は25百万円減少し、法人税等調整額が24百万円増加、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少しております。

## （資産除去債務関係）

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

## （賃貸等不動産関係）

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として938百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として398百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として943百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として383百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,849	7,645
期中増減額	204	226
期末残高	7,645	7,418
期末時価	9,987	10,008

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は減価償却費（239百万円）であります。当連結会計年度における主な減少額は減価償却費（226百万円）であります。

3．期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

## 1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ、コスモシステムズ株式会社、株式会社ユニコン及び益盟軟件系統開発（南京）有限公司において「システム事業及びその関連事業」、株式会社ラソソテ及び株式会社ブリック薬局において「その他の事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、各会社毎に展開する事業で区分しており、「システム事業及びその関連事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主要な製品は下記の表の通りであります。

報告セグメント	主要製商品
システム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
その他の事業	スポーツジム、保育園、調剤薬局の経営

## 2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額(注)1
	システム事業及びその関連事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,106	226	11,332	74	11,257
セグメント間の内部売上高又は振替高	365	72	438	438	-
計	11,471	298	11,770	513	11,257
セグメント利益	1,177	80	1,258	25	1,232
セグメント資産	11,941	195	12,137	7,112	19,249
その他の項目					
減価償却費	429	3	432	235	668
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	447	2	449	65	514

(注)セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額(注)1
	システム事業及びその関連事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,325	962	13,288	88	13,199
セグメント間の内部売上高又は振替高	881	40	922	922	-
計	13,206	1,003	14,210	1,011	13,199
セグメント利益	1,793	92	1,886	24	1,861
セグメント資産	13,135	715	13,851	6,459	20,310
その他の項目					
減価償却費	446	8	455	218	673
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	222	29	252	0	251

(注)セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,770	14,210
営業外収益への振替高	74	88
セグメント間取引消去	438	922
連結財務諸表の売上高	11,257	13,199

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,258	1,886
営業外収益への振替高	14	15
セグメント間取引消去	10	9
連結財務諸表の営業利益	1,232	1,861

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,137	13,851
全社資産（注）	7,645	7,418
セグメント間取引消去	532	959
連結財務諸表の資産合計	19,249	20,310

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資不動産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	432	455	235	218	668	673
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	449	252	65	0	514	251

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	1,345	システム事業及びその関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	システム事業及びその関連事業	その他の事業	合計
減損損失	55	-	55

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	システム事業及びその関連事業	その他の事業	合計
減損損失	80	-	80

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	システム事業及びその関連事業	その他の事業	合計
当期償却額	64	-	64
当期末残高	316	-	316

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	システム事業及びその関連事業	その他の事業	合計
当期償却額	196	20	216
当期末残高	120	248	368

(注)「システム事業及びその関連事業」の当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	國光宏昌	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.9	社宅の貸与	社宅の貸与	0	不動産賃貸収入	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 社宅の賃貸については、所得税法基本通達に定める「役員に貸与した住宅等に係る通常の賃貸料の額の計算」の規定に基づき算定した価格によっております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）		当連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）	
1株当たり純資産額	629.04円	1株当たり純資産額	693.68円
1株当たり当期純利益金額	59.82円	1株当たり当期純利益金額	93.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	59.41円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	92.51円

- （注）1．平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	965	1,621
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	965	1,621
期中平均株式数（株）	16,135,338	17,366,946
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	112,113	164,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、承認を求める議案を下記のとおり平成28年6月28日開催の当社第33期定時株主総会で決議いたしました。なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当いたします。

## 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。なお、報酬等としての新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元に企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出するものとします。

## 2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

## 3. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行の取締役会で決定する。

## 4. 新株予約権の内容

## (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 600,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

## (2) 新株予約権の総数

6,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は2,400個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

## (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

平成30年7月1日から平成32年6月30日まで

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件は、本総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。

(7) 新株予約権の取得の条件

当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	598	500	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	675	590	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	112	61	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,385	1,778	0.6	平成29年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	83	61	-	平成29年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,854	2,990	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	522	526	526	203
リース債務	47	12	1	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,768	6,249	9,497	13,199
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	525	1,159	1,752	2,449
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	357	805	1,202	1,621
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	20.63	46.47	69.33	93.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.63	25.84	22.86	24.05

(注) 平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,151	5,614
受取手形	28	8
売掛金	2,133	2,354
有価証券	211	-
商品及び製品	389	134
原材料及び貯蔵品	1	0
前払費用	263	299
関係会社短期貸付金	80	100
繰延税金資産	127	211
その他	66	148
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	7,452	8,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	917	836
構築物	13	11
工具、器具及び備品	104	75
土地	702	670
リース資産	157	99
賃貸用資産	23	25
建設仮勘定	12	3
有形固定資産合計	1,931	1,723
無形固定資産		
ソフトウェア	377	322
ソフトウェア仮勘定	16	3
のれん	9	7
その他	5	5
無形固定資産合計	409	338
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
関係会社株式	225	313
関係会社長期貸付金	425	348
繰延税金資産	215	257
前払年金費用	150	154
投資不動産	7,645	7,418
敷金及び保証金	117	111
その他	21	22
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,808	8,632
固定資産合計	11,150	10,693
繰延資産		
株式交付費	5	3
繰延資産合計	5	3
資産合計	18,607	19,568

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	808	752
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	660	590
リース債務	107	61
未払金	337	370
未払費用	48	54
未払法人税等	177	686
未払消費税等	201	136
預り金	28	21
前受収益	541	751
賞与引当金	305	337
ポイント引当金	1	2
その他	3	1
流動負債合計	3,723	4,266
固定負債		
長期借入金	2,371	1,781
リース債務	74	61
退職給付引当金	624	672
製品保証引当金	183	220
長期預り保証金	679	695
固定負債合計	3,934	3,431
負債合計	7,657	7,697
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,243	2,306
資本剰余金		
資本準備金	2,214	2,277
その他資本剰余金	337	337
資本剰余金合計	2,551	2,614
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金	2,855	2,855
繰越利益剰余金	3,335	4,248
利益剰余金合計	6,197	7,110
自己株式	123	223
株主資本合計	10,868	11,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	-
評価・換算差額等合計	9	-
新株予約権	71	64
純資産合計	10,950	11,871
負債純資産合計	18,607	19,568

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	10,213	10,956
売上原価	4,505	4,930
売上総利益	5,708	6,025
販売費及び一般管理費	1,244,447	1,244,390
営業利益	1,260	1,635
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	121	130
不動産賃貸収入	1,935	1,923
有価証券売却益	-	33
雑収入	28	3
営業外収益合計	985	990
営業外費用		
支払利息	30	23
不動産賃貸費用	1,442	1,386
株式交付費償却	0	1
雑損失	7	12
営業外費用合計	480	424
経常利益	1,765	2,201
特別利益		
新株予約権戻入益	7	2
関係会社貸倒引当金戻入額	-	0
投資有価証券売却益	-	226
特別利益合計	7	228
特別損失		
固定資産除却損	31	13
関係会社貸倒引当金繰入額	6	-
関係会社株式評価損	-	212
減損損失	55	80
リース解約損	0	8
関係会社整理損	-	1
特別損失合計	64	316
税引前当期純利益	1,709	2,113
法人税、住民税及び事業税	567	920
法人税等調整額	0	120
法人税等合計	568	800
当期純利益	1,140	1,312



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,674	1,645	337	1,982	6	2,855	2,530	5,392
当期変動額								
新株の発行	544	544		544				
新株予約権の行使	24	24		24				
剰余金の配当							336	336
当期純利益							1,140	1,140
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	569	569	-	569	-	-	804	804
当期末残高	2,243	2,214	337	2,551	6	2,855	3,335	6,197

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	123	8,926	-	-	81	9,007
当期変動額						
新株の発行		1,088				1,088
新株予約権の行使		49				49
剰余金の配当		336				336
当期純利益		1,140				1,140
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	9	9	9	0
当期変動額合計	0	1,942	9	9	9	1,942
当期末残高	123	10,868	9	9	71	10,950

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,243	2,214	337	2,551	6	2,855	3,335	6,197
当期変動額								
新株の発行								
新株予約権の行使	62	62		62				
剰余金の配当							399	399
当期純利益							1,312	1,312
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	62	62	-	62	-	-	912	912
当期末残高	2,306	2,277	337	2,614	6	2,855	4,248	7,110

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	123	10,868	9	9	71	10,950
当期変動額						
新株の発行		-				-
新株予約権の行使		125				125
剰余金の配当		399				399
当期純利益		1,312				1,312
自己株式の取得	99	99				99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			9	9	7	17
当期変動額合計	99	938	9	9	7	920
当期末残高	223	11,807	-	-	64	11,871

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び賃貸用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) ポイント引当金

将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

## (5) 製品保証引当金

無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当期の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 繰延資産の処理方法

## 株式交付費

3年間で均等額を償却する方法によっております。

## (2) ヘッジ会計の処理

## ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

## ヘッジ方針

当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項

(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	262百万円	380百万円
短期金銭債務	79	93
長期金銭債務	23	23
計	365	497

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	182百万円	682百万円
仕入高	135	86
外注加工費	233	217
その他の営業取引	76	80
営業取引以外の取引による取引高	92	84

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸倒引当金繰入額	-百万円	0百万円
製品保証引当金繰入額	79	116
給料及び手当	1,821	1,656
賞与	218	252
法定福利費	328	324
賞与引当金繰入額	296	287
退職給付費用	96	105
減価償却費	167	154
おおよその割合		
販売費	88.2%	88.3%
一般管理費	11.8%	11.7%

## 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	10
ソフトウェア	0	2
計	1	13

## （有価証券関係）

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式225百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式313百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	100百万円	104百万円
未払事業税	13	45
退職給付引当金	201	205
製品保証引当金	59	67
一括償却資産超過額	3	5
減価償却超過額	-	14
資産除去債務	1	1
ゴルフ会員権評価損	6	6
株式報酬費用	17	16
減損損失	17	9
関係会社株式評価損	3	68
その他	17	61
繰延税金資産小計	443	607
評価性引当額	47	92
繰延税金資産合計	396	515
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4	-
前払年金費用	48	46
繰延税金負債合計	53	46
繰延税金資産の純額	343	468

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は22百万円減少し、法人税等調整額が22百万円増加しております。

## (重要な後発事象)

## ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、承認を求める議案を下記のとおり平成28年6月28日開催の当社第33期定時株主総会で決議いたしました。なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当いたします。

## 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、金銭の払込を要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。なお、報酬等としての新株予約権の公正価額は、割当日における諸条件を元に企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出するものとします。

## 2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

## 3. 新株予約権の割当日

募集新株予約権の発行の取締役会で決定する。

## 4. 新株予約権の内容

## (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 600,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

## (2) 新株予約権の総数

6,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は2,400個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

## (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付

社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勧案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

平成30年7月1日から平成32年6月30日まで

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

その他権利行使の条件は、本総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。

(7) 新株予約権の取得の条件

当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	1,466	14	*4 45 (45)	1,435	598	49	836
	構築物	41	-	-	41	30	1	11
	工具、器具及び備品	623	27	*5 47	603	528	46	75
	土地	702	-	*4 32 (32)	670	-	-	670
	リース資産	525	*1 48	*6*7 348 (1)	225	126	95	99
	賃貸用資産	37	14	-	52	26	12	25
	建設仮勘定	12	14	23	3	-	-	3
	計	3,410	120	497	3,032	1,309	206	1,723
無形固定資産	ソフトウェア	1,364	*2*3 619	*8 98	1,884	1,562	203	322
	ソフトウェア仮勘定	16	3	17	3	-	-	3
	電話加入権	4	0	-	5	-	-	5
	特許権	0	-	-	0	0	0	0
	のれん	12	-	-	12	5	2	7
	計	1,399	623	116	1,906	1,568	206	338

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

\* 1 リース車両の増加 41百万円

\* 2 子会社株式会社ユニコンより移管 488百万円

\* 3 市場販売目的の製品マスター制作費 93百万円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

\* 4 社宅の減損による減少 (建物) 45百万円

(土地) 32百万円

\* 5 除却等による減少 47百万円

\* 6 リース開発サーバーの契約満了による減少 264百万円

\* 7 リース車両の契約満了による減少 81百万円

\* 8 市場販売目的の製品マスター制作費 93百万円

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	305	337	305	337
ポイント引当金	1	2	1	2
製品保証引当金	183	116	79	220

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.emsystems.co.jp">http://www.emsystems.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月12日近畿財務局長に提出

(第33期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日近畿財務局長に提出

(第33期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月2日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日)平成27年7月8日近畿財務局長に提出

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 印  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。